

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月5日(2017.10.5)

【公開番号】特開2016-198172(P2016-198172A)

【公開日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2015-78858(P2015-78858)

【国際特許分類】

D 06 F 39/02 (2006.01)

D 06 F 39/08 (2006.01)

D 06 F 33/02 (2006.01)

【F I】

D 06 F 39/02 Z

D 06 F 39/08 301B

D 06 F 39/08 301A

D 06 F 33/02 S

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月25日(2017.8.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体と、

前記筐体内に防振支持される外槽と、

前記外槽内に、回転中心軸が水平にしてまたは開口部側が高くなるように傾斜して回転自在に支持される回転ドラムと、

前記回転ドラムを回転駆動させるモータと、

高濃度洗剤液を生成する高濃度洗剤液生成手段と、

ファン羽根車および駆動用のファンモータを有する送風ユニットと、

前記送風ユニットで発生した風を前記回転ドラム内に吹き出す吹出口と、

前記吹出口の上流側に前記高濃度洗剤液を供給する高濃度洗剤液供給手段と、

前記吹出口の上流側に水道水を供給する水道水供給手段と、

を備えることを特徴とする洗濯乾燥機。

【請求項2】

前記水道水供給手段の供給口は、前記高濃度洗剤液供給手段の供給口の前記風の流れの上流側に位置していることを特徴とする請求項1に記載の洗濯乾燥機。

【請求項3】

前記高濃度洗剤液供給手段の供給口と前記水道水供給手段の供給口は、共通のノズルを有することを特徴とする請求項1に記載の洗濯乾燥機。

【請求項4】

前記水道水供給手段の供給口および前記高濃度洗剤液供給手段の供給口は、前記筐体の側に固定されていることを特徴とする請求項2または請求項3に記載の洗濯乾燥機。

【請求項5】

前記回転ドラム、前記モータ、前記ファンモータ、前記高濃度洗剤液生成手段、前記高濃度洗剤液供給手段および前記水道水供給手段を制御する制御装置を備え、

前記制御装置は、前記モータを制御して前記回転ドラムを前記回転中心軸廻りに回転させるとともに、前記高濃度洗剤液を前記吹出口の上流側に供給し、前記送風ユニットで発生した風により前記回転ドラム内に収容された洗濯物に前記高濃度洗剤液供給手段から前記高濃度洗剤液を吹き付け、その後に前記水道水供給手段から水道水を供給することを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか1項に洗濯乾燥機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、筐体と、前記筐体内に防振支持される外槽と、前記外槽内に、回転中心軸が水平にしてまたは開口部側が高くなるように傾斜して回転自在に支持される回転ドラムと、前記回転ドラムを回転駆動させるモータと、高濃度洗剤液を生成する高濃度洗剤液生成手段と、ファン羽根車および駆動用のファンモータを有する送風ユニットと、前記送風ユニットで発生した風を前記回転ドラム内に吹き出す吹出口と、前記吹出口の上流側に前記高濃度洗剤液を供給する高濃度洗剤液供給手段と、前記吹出口の上流側に水道水を供給する水道水供給手段と、を備えることを特徴とする。